

◎人権施策推進の経費

人権啓発事業

【 人権・男女共同参画課 】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち
平和・人権:平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 人権を尊重し、人権施策を推進するため。

効果 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受けることなく、誰もが人間として尊重されるまちをつくる。

【事業の内容】

(1) 人権啓発事業

- ・啓発冊子等の発行、啓発のための講演会の開催及び参加、「人権メッセージ展」及び街頭啓発活動等を行った。
- ・鎌倉市人権擁護委員会及び人権に関する啓発事業を通じ、人権尊重を県民に訴える活動を行っている団体の活動を支援した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3,204	3,204	3,038		166
主な支出内訳				
・ 人権啓発事業				
事務補助嘱託員報酬 1人				1,008
人権問題講演会講師等謝礼				55
人権・同和問題書籍等購入消耗品費				430
人権啓発冊子等印刷製本費				310
鎌倉市人権擁護委員会補助金				320
社団法人神奈川人権センター補助金				300
横浜国際人権センター補助金				300
主な特定財源				
・ 国県支出金				350

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 人権意識を普及するためにも、市主催の人権研修会等への参加者について、今後も参加率を高めていくことが課題である。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) (1)神奈川県人権啓発推進会議と神奈川県と鎌倉市の共催で『世界人権宣言60周年記念事業「新・あつい壁」』の上映会を開催し約270名の参加があり、ハンセン病に対する偏見や差別意識を払拭するとともに、人権意識の向上に努めた。 (2)鎌倉市人権擁護委員会は、人権相談と人権ホットラインを定期的を実施するとともに、街頭啓発活動や人権横断幕の掲示により、広く市民への人権意識の啓発に努めた。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) (1)人権意識を普及させていくためには、市主催の人権研修会等への参加者について、今後も参加率を高めていくことが課題である。 (2)人権相談、人権ホットラインについての相談窓口のPRを行うことが課題である。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) (1)「かまくら人権施策推進指針」に基づく人権施策をさらに推進させるために、多くの市民が参加を希望する講座内容と講師の選定を行う。 (2)広報紙やチラシ、ホームページなどにより広くPRを行う必要がある。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 無
	人権施策については、「かまくら人権施策推進指針」に基づいて推進している。その推進にあたっては市民の視点を反映させるため、市民、企業、NGO、NPOとの連携が重要である。今後も人権意識の向上のために啓発活動を継続的に行うとともに、人権教育の充実に努める必要がある。		
担当課長氏名:	黒岩 弘之		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 無
	多様化する人権問題に取り組むために、「かまくら人権施策推進指針」に基づき人権施策の推進に取り組むと共に、市民一人ひとりが日常生活の中で人権意識を身に付けてもらえるよう、啓発活動や人権教育の充実に努める必要がある。		
担当部名	経営企画部	部長名	相澤 千香子